

E01

の十七の三関係）（第1面）

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2026年 6月 8日

広島市長

提出者

住所 広島市佐伯区五日市港2丁目2番1号

氏名 コベルコ建機株式会社

生産本部 広島事業所長

加治 一仁

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 082-943-5321

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、令和 7 年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	コベルコ建機株式会社 生産本部 広島事業所 五日市工場					
事業場の所在地	広島市佐伯区五日市港2-2-1					
事業の種類	生産用機械器具製造業					
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間	2025年4月1日から2026年3月31日					
電子情報処理組織の使用に関する事項						
特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く)		前々年度	145.2	t		
		前年度	118.8	t		
(電子情報処理組織の使用に関して実施した取組)						
実施済み						
特別管理産業廃棄物処理計画における目標値						
項目	目標値	項目	目標値			
排出量	t	全処理委託量	t			
自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量		別紙6のとおり				
自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量						
自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量						
自ら埋立処分を行う 特別管理産業廃棄物の量	t				熱回収を行う業者への 処理委託量	t

別紙6
(廃棄物処理法-特管産廃処理計画実施状況報告書)

(令和8年度実績)														単位:トン/年	
特別管理産業廃棄物の種類	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	
	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
廃油	144.19									144.19	144.19				
廃酸															
廃アルカリ															
感染性産業廃棄物															
特定有害産業廃棄物	廃PCB等														
	PCB汚染物														
	PCB処理物														
	指定下水汚泥														
	鉍さい														
	廃石綿等														
	燃え殻														
	ばいじん														
	廃油(金属を含むもの)														
	汚泥(金属を含むもの)														
	廃酸(金属を含むもの)														
	廃アルカリ(金属を含むもの)														
合計	144.19	0	0	0	0	0	0	0	0	144.19	144.19	0	0	0	
※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。															
エラー: 赤色表示	①+⑥≠②+③+④+⑧+⑨+⑩			④≠⑥+⑦	④<⑤						⑩<⑪				
目標項目	排出量				自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (報告書項目②+⑧)	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (報告書項目③+⑨)	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
前年度目標値(前年度計画書数値)	121.74									121.74	121.74				

特別管理産業廃棄物処理計画書	
2026年 6月 8日	
広島市長	
提出者	
住所	広島市佐伯区五日市港2丁目2番1号
氏名	コベルコ建機株式会社
	生産本部 広島事業所長
	加治 一仁
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	082-943-5321
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	コベルコ建機株式会社 広島事業所 五日市工場
事業場の所在地	広島市佐伯区五日市港2丁目2番1号
計画期間	2026年4月1日から2027年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	生産用機械器具製造業
②事業の規模	1,465億円（五日市工場と沼田工場の合算）
③従業員数	1,510名
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	処理工程 廃シナー → 処理委託 → 焼却

別紙4

(廃棄物処理法-特管産業廃棄物計画書)

現状：前年度（令和7年度）実績量
計画：今年度（令和8年度）計画量

	単位:トン/年																			単位:トン/年	
	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項										
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	
特別管理産業廃棄物の種類																					
廃油	144.19	136.98									144.19	136.98	144.19	136.98							
廃酸																					
廃アルカリ																					
感染性産業廃棄物																					
廃PCB等																					
PCB汚染物																					
PCB処理物																					
特定下水汚泥																					
鉱さい																					
廃石綿等																					
燃え殻																					
ばいじん																					
廃油(金属を含むもの)																					
汚泥(金属を含むもの)																					
廃酸(金属を含むもの)																					
廃アルカリ(金属を含むもの)																					
合計	144.19	136.98	0	0	0	0	0	0	0	0	144.19	136.98	144.19	136.98	0	0	0	0	0	0	

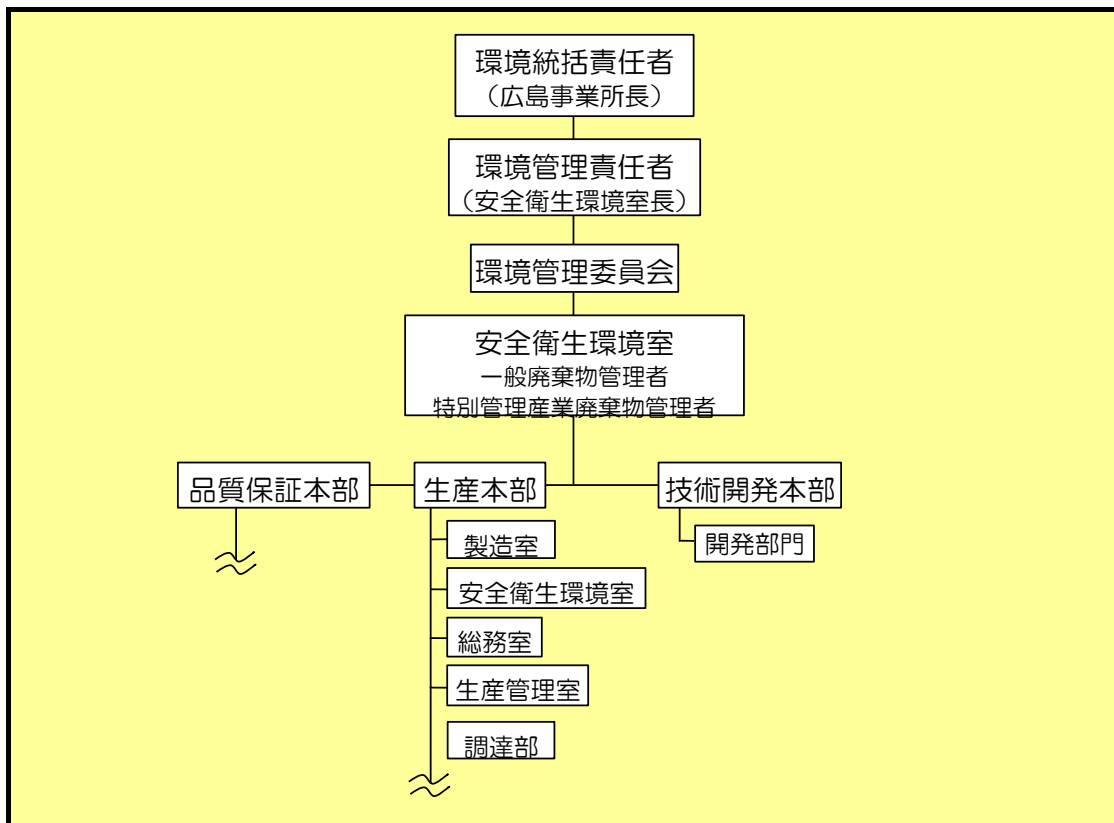
※上記に分類できない特別管理産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその特別管理産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙5(廃棄物処理法-特管産廃処理計画書)

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1 特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制)



2 特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	排出量は原単位により把握し、目標設定は原則として前年度比1%の削減率を基準とする ⇒前年度排出量÷前年度回収時間×今年度回収時間×0.99 【主な取組み】 ・「廃シンナー」：回収時間当りの原単位を1%削減する。
②計画 (今後実施する予定の取組)	排出量は原単位により把握し、目標設定は原則として前年度比1%の削減率を基準とする ⇒前年度排出量÷前年度回収時間×今年度回収時間×0.99 【主な取組み】 ・「廃シンナー」：回収時間当りの原単位を1%削減する。

3 特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	分別再徹底キャンペーンの展開
②計画 (今後、分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	分別再徹底キャンペーンの展開

4 自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	実施していない
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後も実施する計画はない

5 自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	実施していない
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後も実施する計画はない

6 自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	実施していない
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後も実施する計画はない

7 特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	廃棄物処理は全量、契約に基づく外部委託とする
②計画 (今後実施する予定の取組)	引き続き廃棄物処理は全量、契約に基づく外部委託とする

8 電子情報処理組織の使用に関する事項

①特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	144.19 t
②今後実施する予定の取組等	電子マニフェスト導入済み

E02

の十七の三関係）（第1面）

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2026年5月22日

広島市長

提出者

住所 広島県広島市安芸区船越南一丁目6番1号

氏名 日鋼テクノ株式会社

代表取締役社長 松井 伸司

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 082-822-3232

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、2025年度
の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	日鋼テクノ株式会社
事業場の所在地	広島県広島市安芸区船越南一丁目6番1号
事業の種類	一般産業機械製造業
特別管理産業廃棄物処理 計画における計画期間	2025年4月～2026年3月

電子情報処理組織の使用に関する事項

特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く)	前々年度	92	t
	前年度	106	t

(電子情報処理組織の使用に関して実施した取組)

既に導入し運用しています

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	t	全処理委託量	t
自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量		別紙6のとおり	
自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量			
自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量			
自ら埋立処分を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	熱回収を行う業者への 処理委託量	t

別紙6
(廃棄物処理法-特管産廃処理計画実施状況報告書)

2025 年度実績														単位:トン/年	
特別管理産業廃棄物の種類	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	
	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
廃油	0.074									0.074		0			
廃酸	25.817									25.817		25.23			
廃アルカリ	36.05									36.05		34.52			
感染性産業廃棄物	0									0		0			
特定有害産業廃棄物	廃PCB等	0								0		0			
	PCB汚染物	0								0		0			
	PCB処理物	0								0		0			
	指定下水汚泥	0								0		0			
	鉍さい	0								0		0			
	廃石綿等	0								0		0			
	燃え殻	0								0		0			
	ばいじん	0								0		0			
	廃油(金属を含むもの)	0								0		0			
	汚泥(金属を含むもの)	4.116								4.116		2.966			
	廃酸(金属を含むもの)	39.52								39.52		34.86			
	廃アルカリ(金属を含むもの)	0								0		0			
合計	105.577	0	0	0	0	0	0	0	0	105.577	0	97.576	0	0	
※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。															
エラー: 赤色表示	①+⑥≠②+③+④+⑧+⑨+⑩			④≠⑥+⑦		④<⑤					⑩<⑪				
目標項目	排出量				自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (報告書項目②+⑧)	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (報告書項目③+⑨)	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
前年度目標値(前年度計画書数値)	88.3				0		0	0	0	88.3	0	77.1			

特別管理産業廃棄物処理計画書	
2026年5月22日	
広島市長	
提出者	
住所	広島県広島市安芸区船越南一丁目6番1号
氏名	日鋼テクノ株式会社
	代表取締役社長 松井 伸司
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	082-822-3232
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	日鋼テクノ株式会社
事業場の所在地	広島県広島市安芸区船越南一丁目6番1号
計画期間	2026年4月～2027年3月
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	一般産業機械製造業
②事業の規模	1億円
③従業員数	614名
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	※図-1

別紙4
(廃棄物処理法-特管産業廃棄物計画書)

現状：前年度（2025年度）実績量
計画：今年度（2026年度）計画量

特別管理産業廃棄物の種類	単位:トン／年																			
	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
廃油	0.074	0.1									0.074	0.1			0	0				
廃酸	25.817	25.3									25.817	25.3			25.23	24.7				
廃アルカリ	36.05	35.3									36.05	35.3			34.52	33.8				
感染性産業廃棄物	0	0									0	0			0	0				
特定有害産業廃棄物	廃PCB等	0	0								0	0			0	0				
	PCB汚染物	0	0								0	0			0	0				
	PCB処理物	0	0								0	0			0	0				
	指定下水汚泥	0	0								0	0			0	0				
	鉱さい	0	0								0	0			0	0				
	廃石綿等	0	0								0	0			0	0				
	燃え殻	0	0								0	0			0	0				
	ばいじん	0	0								0	0			0	0				
	廃油(金属を含むもの)	0	0.1								0	0.1			0	0.1				
	汚泥(金属を含むもの)	4.116	4								4.116	4			2.966	2.9				
	廃酸(金属を含むもの)	39.52	38.7								39.52	38.7			34.86	34.1				
	廃アルカリ(金属を含むもの)	0	0								0	0			0	0				
合計	105.577	103.5	0	0	0	0	0	0	0	0	105.577	103.5	0	0	97.576	95.6	0	0	0	0

※上記に分類できない特別管理産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその特別管理産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙5(廃棄物処理法-特管産廃処理計画書)

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1 特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制)

※別紙表-1

2 特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	※生産工程設備の保守を定期的に行い発生を抑制した。 (廃酸、廃アルカリ)
②計画 (今後実施する予定の取組)	※特に無し。

3 特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	※特に無し。
②計画 (今後、分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	※特に無し。

4 自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	※特に無し。
②計画 (今後実施する予定の取組)	※特に無し。

5 自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	※特に無し。
②計画 (今後実施する予定の取組)	※特に無し。

6 自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	※特に無し。
②計画 (今後実施する予定の取組)	※特に無し。

7 特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	※信用・信頼出来る業者を選択し、定期的に現地確認を行っている。
②計画 (今後実施する予定の取組)	※上記の継続と、下記の取組みを行う予定。 ※電子マニフェストを導入したので、業者選択時の条件とする。

8 電子情報処理組織の使用に関する事項

①特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	105.58 t
②今後実施する予定の取組等	※特に無し。

別紙 表-1

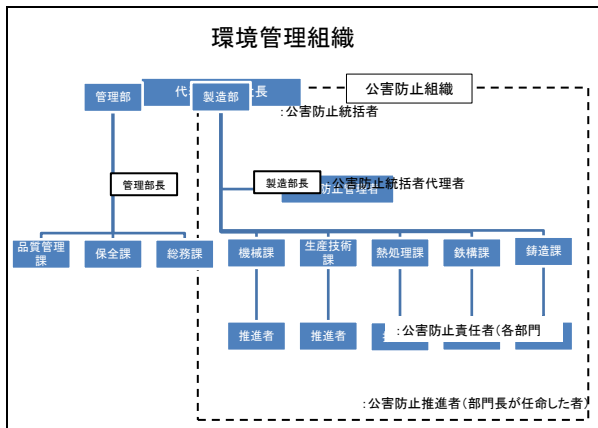


図-1 産業廃棄物の一連の処理の工程
(2024年度末現在)

発生源	廃棄物	処理・処分	処理・処分
汚泥	汚泥	焼却施設	埋立処分(管理型)
機械加工工程	廃油		再生リサイクル
	廃油 (切削水・離型剤)	焼却施設	冷却用リサイクル
めっき工程	廃液 (廃酸・廃アルカリ・クロム含有物)	還元中和	埋立処分(管理型) セメント固化
	汚物 (廃酸・廃アルカリ・クロム含有物)	焼却施設	埋立処分(管理型)
梱包材	木くず	破碎処理	再生熱利用
金属屑	スクラップ		再生リサイクル
	研磨粉		再生熱利用
鑄造工程	鋳さい		埋立処分(管理型)
	鑄物砂		再生リサイクル

E03

の十七の三関係）（第1面）

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2026年 6月 29日

広島市長

提出者

住所 広島市中区大手町 2 - 8 - 4
氏名 (株)日本パーカーライジング広島工場
代表取締役 中山 文宣

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0 8 2 - 2 5 4 - 1 5 5 1

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、令和 7 年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	(株)日本パーカーライジング広島工場 出島事業所
事業場の所在地	広島市南区出島 1 丁目 3 4 - 2 6
事業の種類	製造業
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日

電子情報処理組織の使用に関する事項

特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く)	前々年度	99.65	t
	前年度	105.34	t
(電子情報処理組織の使用に関して実施した取組)			
実施していない			

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	t	全処理委託量	t
自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量		別紙6のとおり	
自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量			
自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量			
自ら埋立処分を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	熱回収を行う業者への 処理委託量	t

(廃棄物処理法-特管産廃処理計画実施状況報告書)

単位:トン/年

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

エラー:赤色表示

$$\textcircled{1} + \textcircled{6} \neq \textcircled{2} + \textcircled{3} + \textcircled{4} + \textcircled{8} + \textcircled{9} + \textcircled{10}$$
$$\textcircled{4} \neq \textcircled{6} + \textcircled{7}$$
$$\textcircled{4} < \textcircled{5}$$

$$\textcircled{10} < \textcircled{11}$$

	目標項目
--	------

排出量

	自ら燃 を行う 棄物
--	------------------

回收
業
廢
量

自ら中間処
理により減量
する産業廃
棄物の量

自ら再生利
用を行う産業
廃棄物の量
(報告書項目
②+⑧)

ら埋立処 又は海洋 入処分を う産業廃 棄物の量	全
--------------------------------------	---

委託 量	優良 業者 処理
---------	----------------

定処 への 託量	再生利用 者への処 委託量
----------------	---------------------

熱回収認定 業者への処 理委託量	
------------------------	--

熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う
業者への処
理委託量

前年度目標値(前年度計画書数値)

99 65

特別管理産業廃棄物処理計画書	
2026年 6月 29日	
広島市長	
提出者	
住所	広島市中区大手町2-8-4□
氏名	㈱日本パーカーライジング広島工場
代表取締役	中山 文宣□
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	082-254-1551□
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	㈱日本パーカーライジング広島工場 出島事業所□
事業場の所在地	広島市南区出島1丁目34-26□
計画期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで□
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	製造業
②事業の規模	出島事業所の2024年度売上実績 約8.1億円□
③従業員数	従業員数 64名（出島事業所）
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	事業所 委託業者 廃酸 汚泥 (中間処理) 中和 焼却 焼却 (最終処分) 無し又は再資源化 埋立(管理型) 埋立(管理型)

別紙4
(産業物処理法-特管産業廃棄物計画書)

現状：前年度（令和7年度）実績量
計画：今年度（令和8年度）計画量

	単位:トン／年																			
	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
特別管理産業廃棄物の種類																				
廃油	3.06	3.06									3.06	3.06								
廃酸	75.2	75.2									75.2	75.2	75.2	75.2						
廃アルカリ	20.22	20.22									20.22	20.22								
感染性産業廃棄物																				
特 定 有 害 産 業 廃 棄 物	廃PCB等																			
	PCB汚染物																			
	PCB処理物																			
	指定下水汚泥																			
	鉱さい																			
	廃石綿等																			
	燃え殻																			
	ばいじん																			
	廃油（金属を含むもの）																			
	汚泥（金属を含むもの）	3.01	3.01								3.01	3.01	3.01	3.01						
	廃酸（金属を含むもの）	3.83	3.83								3.83	3.83								
	廃アルカリ（金属を含むもの）																			
合計	105.32	105.32	0	0	0	0	0	0	0	0	105.32	105.32	78.21	78.21	0	0	0	0	0	0

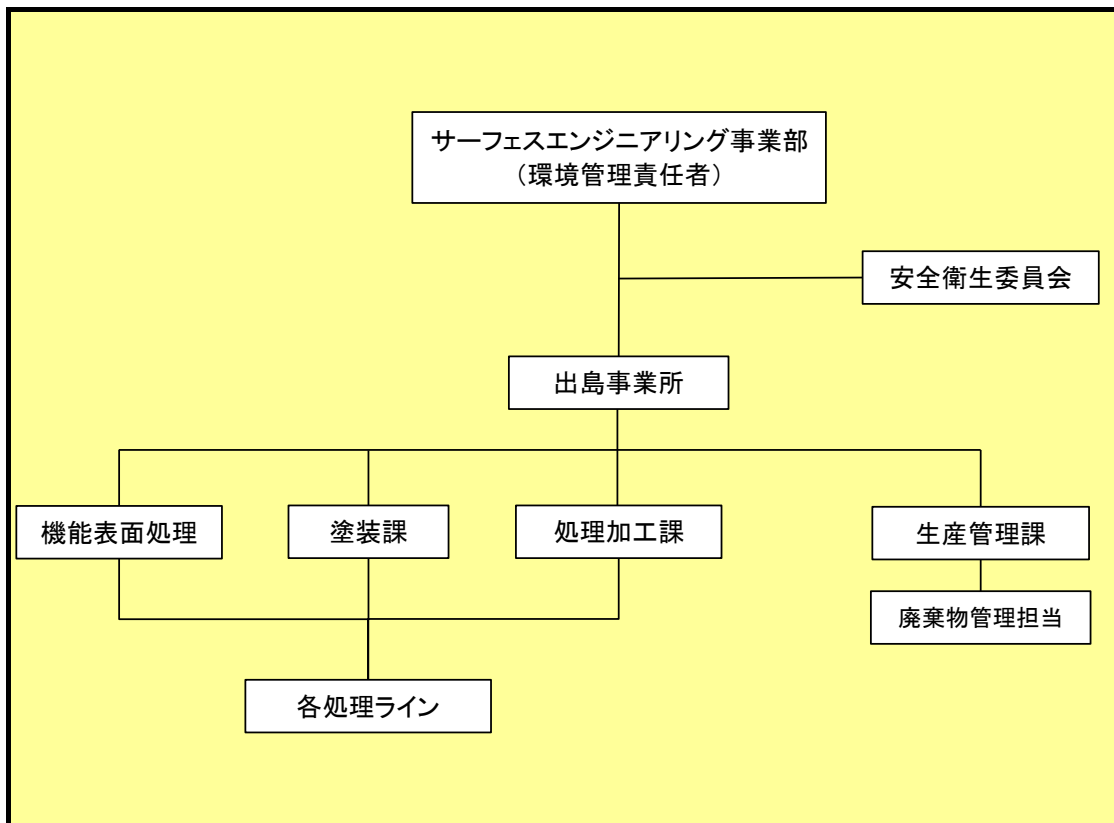
※上記に分類できない特別管理産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその特別管理産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙5(廃棄物処理法-特管産廃処理計画書)

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1 特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制)



2 特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・処理液の管理を徹底し、廃液の排出管理を行っている。 ・分別を徹底している。
②計画 (今後実施する予定の取組)	上記のことを継続して行っていく。

3 特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	①塗料カス、廃塗料(特定有害物含有) 特別管理産業廃棄物保管場所を徹底し、他の産業廃棄物と混ざらないように管理している。 ②廃酸洗水(廃塩酸、廃硝酸) 酸の種類別の専用の廃液タンクに移送し、管理している。
②計画 (今後、分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	上記のことを継続して行っていく。

4 自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	実施していない。
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後も実施する計画はなし。

5 自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	実施していない。
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後も実施する計画はなし。

6 自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	実施していない。
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後も実施する計画はない。

7 特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	特別管理産業廃棄物処理は全て、契約に基づく外部委託業者と行っている。
②計画 (今後実施する予定の取組)	特別管理産業廃棄物処理は全て、契約に基づく外部委託業者と行っている。

8 電子情報処理組織の使用に関する事項

①特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	105.32 t
②今後実施する予定の取組等	今後実施する予定の取組みはなし。

E04

の十七の三関係）（第1面）

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 8 年 6 月 23 日

広島市長 様

提出者

住所 広島県安芸郡府中町新地 3 番 1 号

氏名 マツダ株式会社

代表取締役社長 毛籠 勝弘

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 （代表）082-282-1111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、令和 7 年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	マツダ株式会社 本社工場
事業場の所在地	広島市南区小磯町174番地
事業の種類	3111 自動車製造業（二輪自動車を含む）
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日

電子情報処理組織の使用に関する事項

特別管理産業廃棄物排出量 （ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く）	前々年度	21	t
	前年度	33	t

（電子情報処理組織の使用に関して実施した取組）

- ・法令改正について関係者へ周知することで電子マニフェストへ移行済み

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

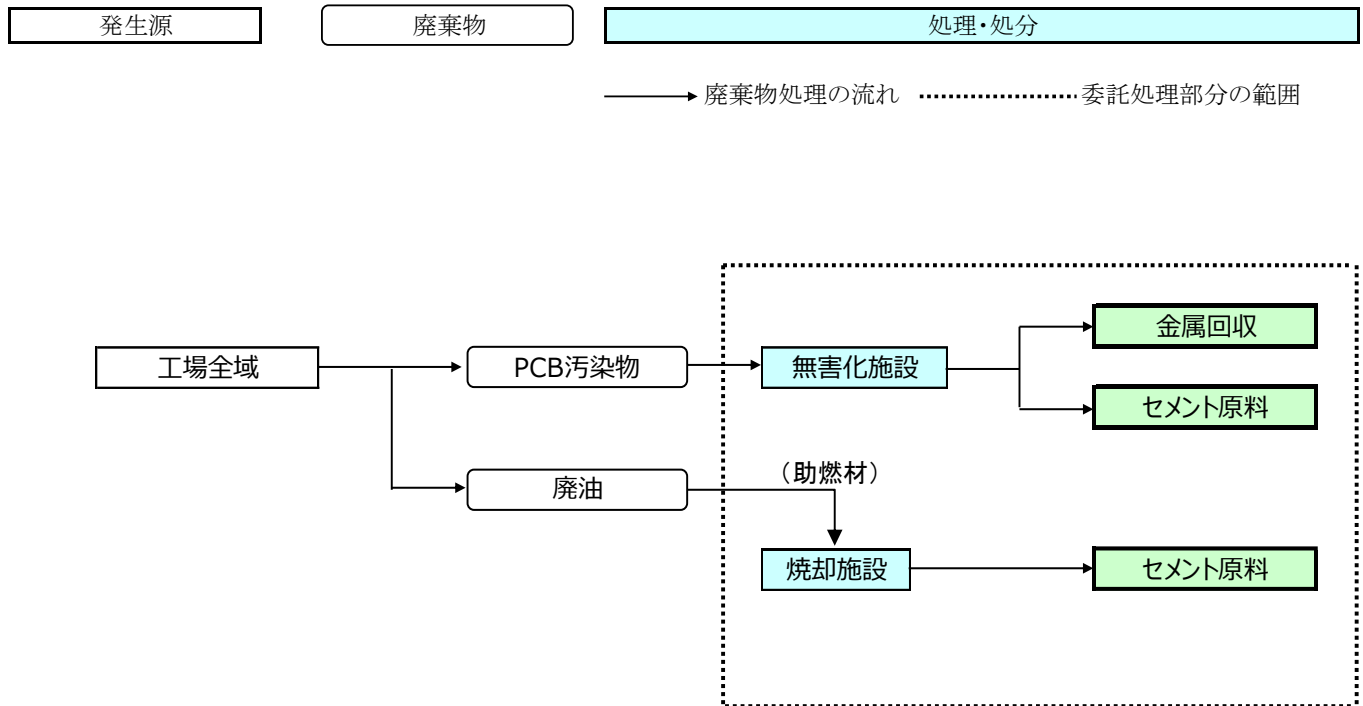
項目	目標値	項目	目標値
排出量	t	全処理委託量	t
自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量		別紙6のとおり	
自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量			
自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量			
自ら埋立処分を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	熱回収を行う業者への 処理委託量	t

別紙6
(廃棄物処理法-特管産廃処理計画実施状況報告書)

令和6 年度実績														単位:トン／年	
特別管理産業廃棄物の種類	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	
	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
廃油	33	0	0	0	0	0	0	0	0	33	0	0	0	33	
廃酸	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2	
廃アルカリ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
感染性産業廃棄物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特定有害産業廃棄物	廃PCB等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	PCB汚染物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	PCB処理物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	指定下水汚泥	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	鉱さい	39	0	0	0	0	0	0	0	39	0	0	0	39	
	廃石綿等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	燃え殻	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	ばいじん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	廃油(金属を含むもの)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	汚泥(金属を含むもの)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	廃酸(金属を含むもの)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	廃アルカリ(金属を含むもの)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
合計	75	0	0	0	0	0	0	0	0	75	0	0	0	75	
※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。															
エラー: 赤色表示	①+⑥≠②+③+④+⑧+⑨+⑩			④≠⑥+⑦		④<⑤					⑩<⑪				
目標項目	排出量				自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (報告書項目②+⑧)	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (報告書項目③+⑨)	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
前年度目標値(前年度計画書数値)	255				0		0	0	0	255	0	0	0	255	

特別管理産業廃棄物処理計画書	
令和 8 年 6 月 23 日	
広島市長 様	
提出者	
住所	広島県安芸郡府中町新地 3 番 1 号
氏名	マツダ株式会社 代表取締役社長 毛籠 勝弘
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	(代表) 082-282-1111
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	マツダ株式会社 本社工場
事業場の所在地	広島市南区小磯町174番地
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	3111 自動車製造業（二輪自動車を含む）
②事業の規模	製造品出荷額 21,571億円
③従業員数	18,282名
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙2-1のとおり

別紙2-1 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程



別紙4

(廃棄物処理法-特管産業廃棄物計画書)

現状：前年度（令和7年度）実績量
計画：今年度（令和8年度）計画量

		単位:トン/年										単位:トン/年									
		排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
		排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
		現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
特別管理産業廃棄物の種類																					
廃油		33	35	0	0	0	0	0	0	0	0	33	35	0	0	0	0	0	0	0	0
廃酸		2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	2	2	0	0	0	0
廃アルカリ		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
感染性産業廃棄物		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定有害産業廃棄物	廃PCB等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	PCB汚染物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	PCB処理物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	指定下水汚泥	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱さい	39	41	0	0	0	0	0	0	0	0	39	41	0	0	0	0	0	0	39	41
	廃石綿等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	燃え殻	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ばいじん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	廃油(金属を含むもの)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	汚泥(金属を含むもの)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	廃酸(金属を含むもの)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	廃アルカリ(金属を含むもの)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		75	78	0	0	0	0	0	0	0	0	75	78	0	0	3	3	0	0	39	41

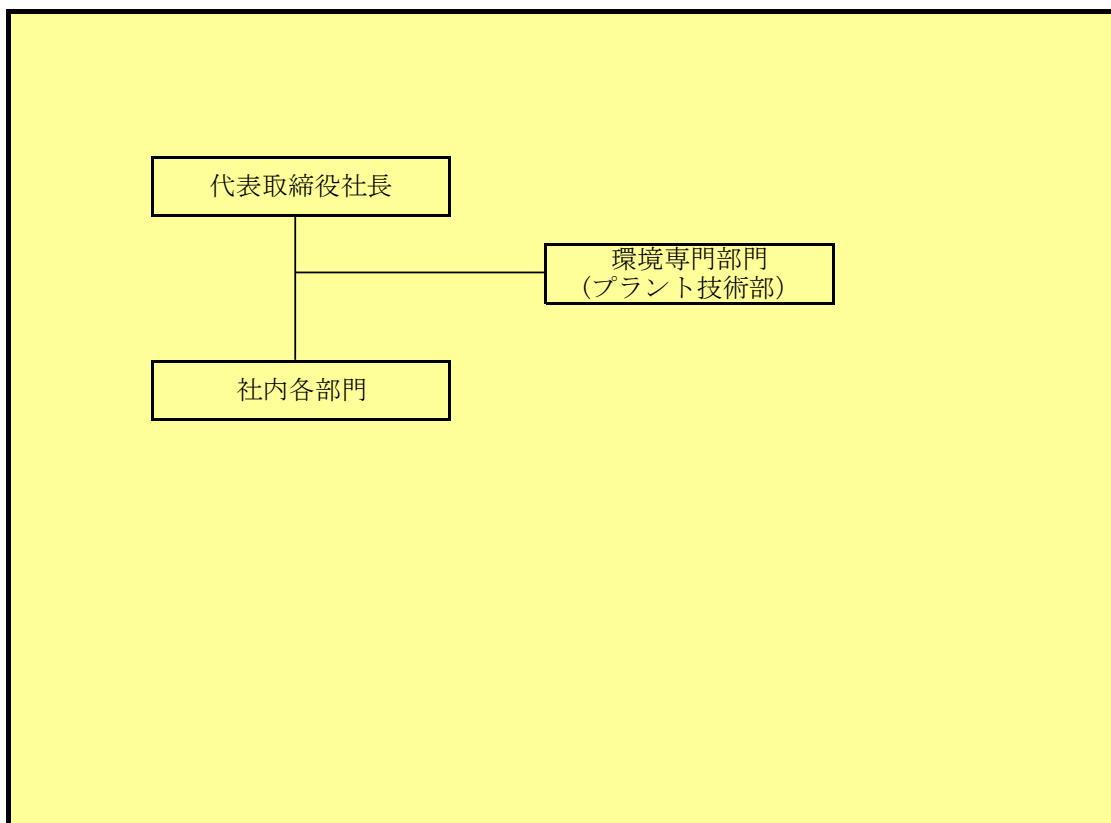
※上記に分類できない特別管理産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその特別管理産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙5(廃棄物処理法-特管産廃処理計画書)

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1 特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制)



2 特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	分別の徹底と有価物化
②計画 (今後実施する予定の取組)	更なる分別の徹底と有価物化

3 特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	分別状況パトロールによる改善・指導、集積場でのチェック
②計画 (今後、分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	教育による社員の意識向上を図り排出不良を低減する。

4 自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	現在、実施していない。
②計画 (今後実施する予定の取組)	現時点、予定はない。

5 自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	現在、実施していない。
②計画 (今後実施する予定の取組)	現時点、予定はない。

6 自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	現在、埋立処分は実施していない。
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後も埋立処分は実施しない。

7 特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	現在、再生処理業者と適正な委託契約を締結している。
②計画 (今後実施する予定の取組)	委託先の現地確認を計画的に行う。 また、優良認定処理業者への委託も検討する。

8 電子情報処理組織の使用に関する事項

①特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	36 t
②今後実施する予定の取組等	

E05

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2026年6月24日

広島市長 様

提出者

住所 広島市中区江波沖町 5 番 1 号

氏名 三菱重工業株式会社
広島製作所 江波工場
民間機セグメント
広製統括責任者 小南 金洋

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 082-534-9650

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、 2025 年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	三菱重工業株式会社 広島製作所 江波工場
事業場の所在地	広島市中区江波沖町 5 番 1 号
事業の種類	航空機製造業
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間	2025年4月1日～2026年3月31日

電子情報処理組織の使用に関する事項

特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く)	前々年度	640	t
	前年度	449	t
(電子情報処理組織の使用に関して実施した取組)			
電子マニフェスト導入済			

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	t	全処理委託量	t
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量		別紙6のとおり	
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量			
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量			
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	熱回収を行う業者への処理委託量	t

別紙6
(廃棄物処理法-特管産廃処理計画実施状況報告書)

(2025 年度実績)														単位:トン/年	
特別管理産業廃棄物の種類	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	
	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
廃油	45									45	45	45			
廃酸	76									76	76	75			
廃アルカリ	89									89	89	88			
感染性産業廃棄物															
特定有害産業廃棄物	廃PCB等														
	PCB汚染物														
	PCB処理物														
	指定下水汚泥														
	鉍さい														
	廃石綿等														
	燃え殻														
	ばいじん														
	廃油(金属を含むもの)														
	汚泥(金属を含むもの)	2								2	2	0			
	廃酸(金属を含むもの)	82								82	82	82			
	廃アルカリ(金属を含むもの)	100								100	100	100			
合計	393	0	0	0	0	0	0	0	0	393	393	390	0	0	
※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。															
エラー: 赤色表示	①+⑥≠②+③+④+⑧+⑨+⑩			④≠⑥+⑦	④<⑤						⑩<⑪				
目標項目	排出量				自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量(報告書項目②+⑧)	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量(報告書項目③+⑨)	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
前年度目標値(前年度計画書数値)	444									444	444	442			

特別管理産業廃棄物処理計画書	
2026年6月24日	
広島市長 様	
提出者	
住所	広島市中区江波沖町 5 番 1 号
氏名	三菱重工業株式会社 広島製作所 江波工場 民間機セグメント 広製統括責任者 小南 金洋
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	082-534-9650
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	三菱重工業株式会社 広島製作所 江波工場
事業場の所在地	広島市中区江波沖町 5 番 1 号
計画期間	2026年4月1日～2027年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	航空機製造業
②事業の規模	514億円
③従業員数	777人（グループ会社、請負会社含む）
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙2-1（1/3, 2/3, 3/3） 産業廃棄物の一連処理工程表を参照願います。

別紙4
(廃棄物処理法-特管理産業廃棄物計画書)

現状：前年度（2025年度）実績量
計画：今年度（2026年度）計画量

単位:トン／年

	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
特別管理産業廃棄物の種類																				
廃油	45	44									45	44	45	44	45	44				
廃酸	76	75									76	75	76	75	75	74				
廃アルカリ	89	88									89	88	89	88	88	87				
感染性産業廃棄物																				
特 定 有 害 産 業 廃 棄 物	廃PCB等																			
	PCB汚染物																			
	PCB処理物																			
	指定下水汚泥																			
	鉱さい																			
	廃石綿等																			
	燃え殻																			
	ばいじん																			
	廃油（金属を含むもの）																			
	汚泥（金属を含むもの）	2	2								2	2	2	2	0	0				
	廃酸（金属を含むもの）	82	82								82	82	82	82	82	82				
	廃アルカリ（金属を含むもの）	100	99								100	99	100	99	100	99				
合計	393	389	0	0	0	0	0	0	0	0	393	389	393	389	390	386	0	0	0	0

※上記に分類できない特別管理産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその特別管理産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙5(廃棄物処理法-特管産廃処理計画書)

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1 特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制)

別紙2-2管理体制表を参照願います。

2 特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	① 社内リサイクルの展開 ② 包材の削減・通い箱の推進 ③ 分別の徹底と有価物化 ④ リサイクル先の開拓 ⑤ ゼロエミッション活動 ⑥ 廃棄物置場パトロールによる環境意識高揚 ⑦ 油回収設備設置による廃油削減
②計画 (今後実施する予定の取組)	上記①現状の継続

3 特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	種類 PH12.5以上(アルカリ廃液、廃アミン、水酸化ナトリウム、アルカリ廃液(有害)) PH2以下(塩酸廃液、廃硫酸水溶液、塩酸・硝酸混合廃液、硝酸廃液、強酸廃液、自動計測器試薬廃液、廃バッテリー(強酸)、クロム廃硫酸水溶液、強酸有害、廃酸有害、、有害汚泥、廃アセトン、廃引火性廃油、廃有機溶剤、廃塗料、灯油、微量ポリ塩化ビフェニル、ポリ塩化ビフェニル、飛散性廃石綿) 取組 仕分け表の周知徹底、分別状況パトロールによる改善・指導、集積場での
②計画 (今後、分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	上記①現状の継続

4 自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	該当なし
②計画 (今後実施する予定の取組)	該当なし

5 自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	該当なし
②計画 (今後実施する予定の取組)	該当なし

6 自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	該当なし
②計画 (今後実施する予定の取組)	該当なし

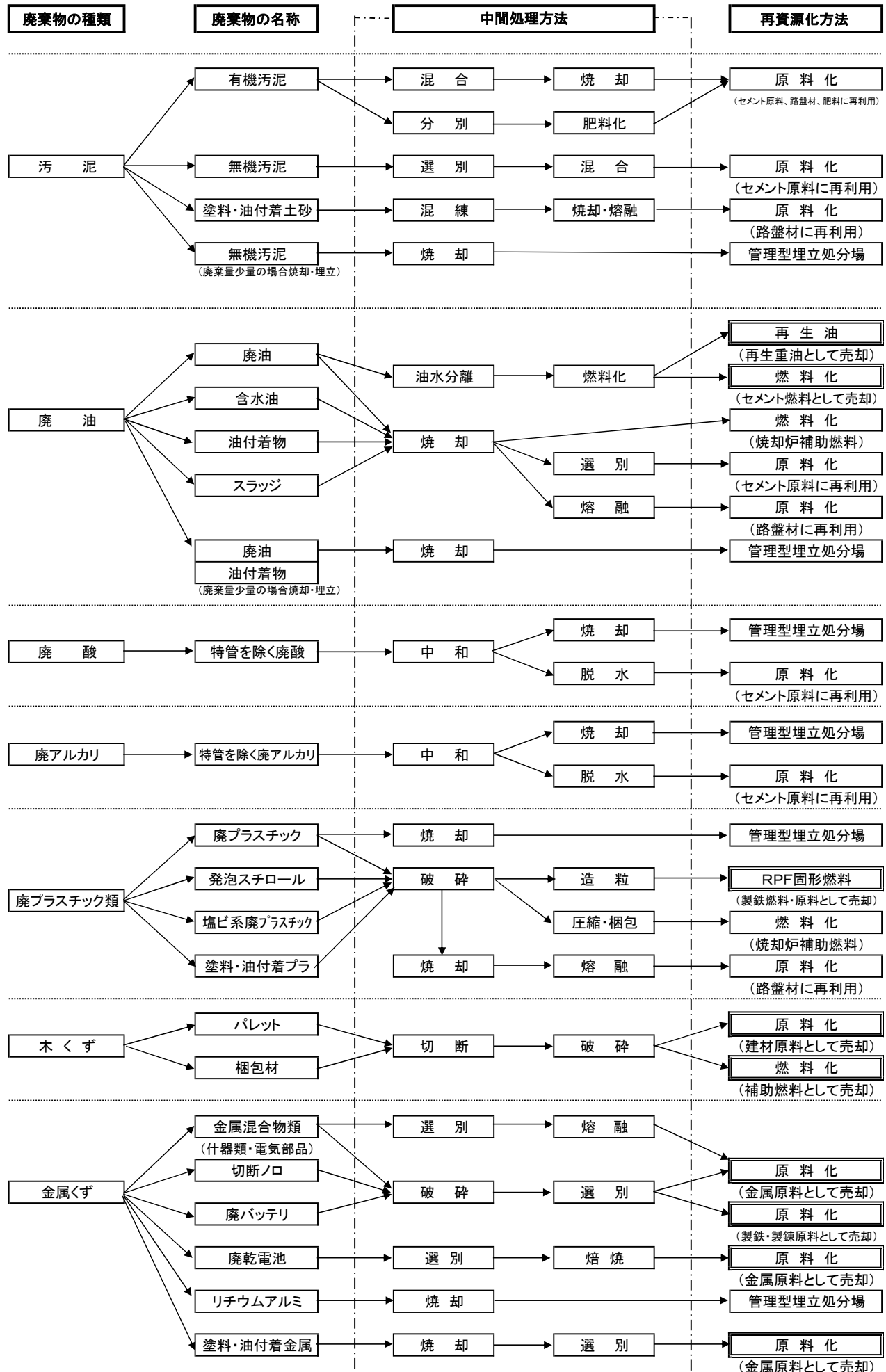
7 特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

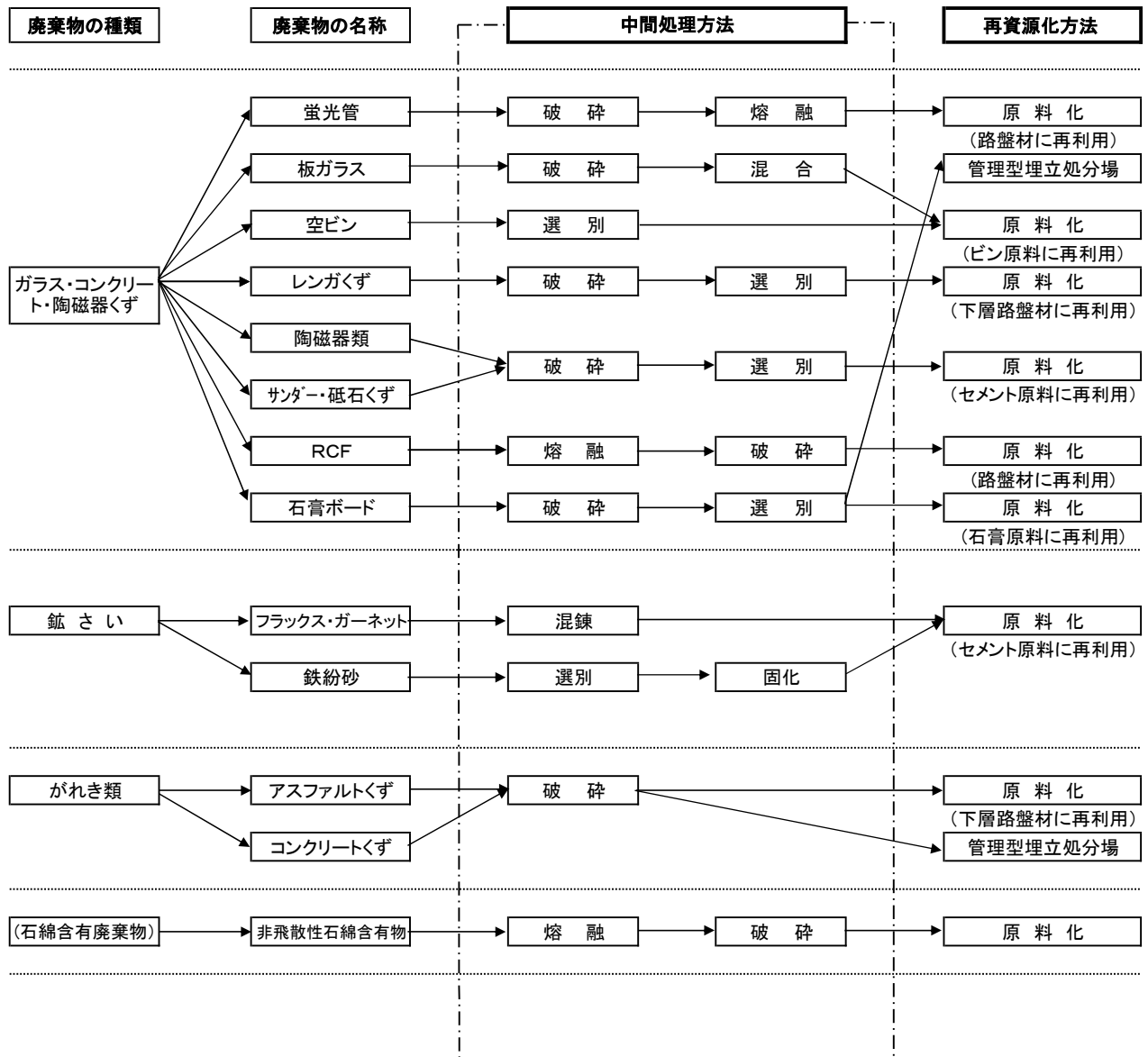
①現状 (これまでに実施した取組)	①再生利用業者への処理委託割合向上 ②優良認定処理業者への処理委託割合向上
②計画 (今後実施する予定の取組)	上記①現状の継続

8 電子情報処理組織の使用に関する事項

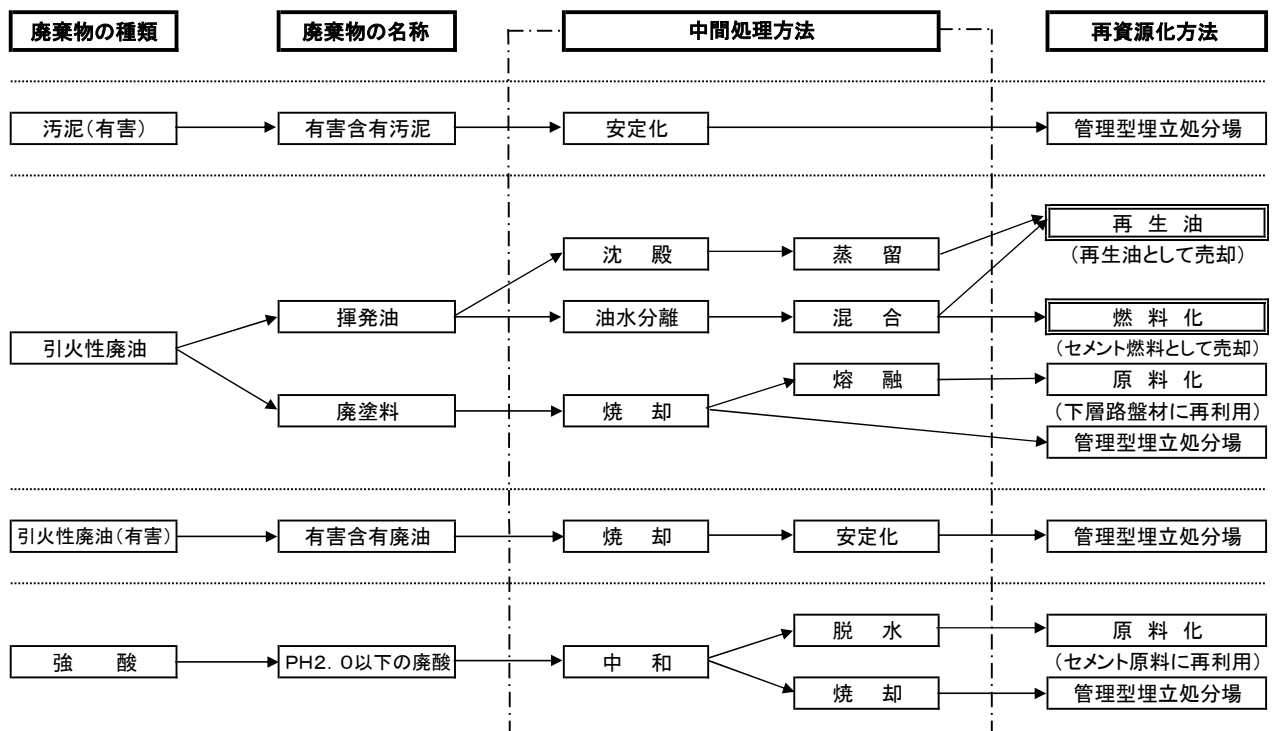
①特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	392.88 t
②今後実施する予定の取組等	現在、電子マニフェスト(JWNET)を活用しており、 今後も継続する。

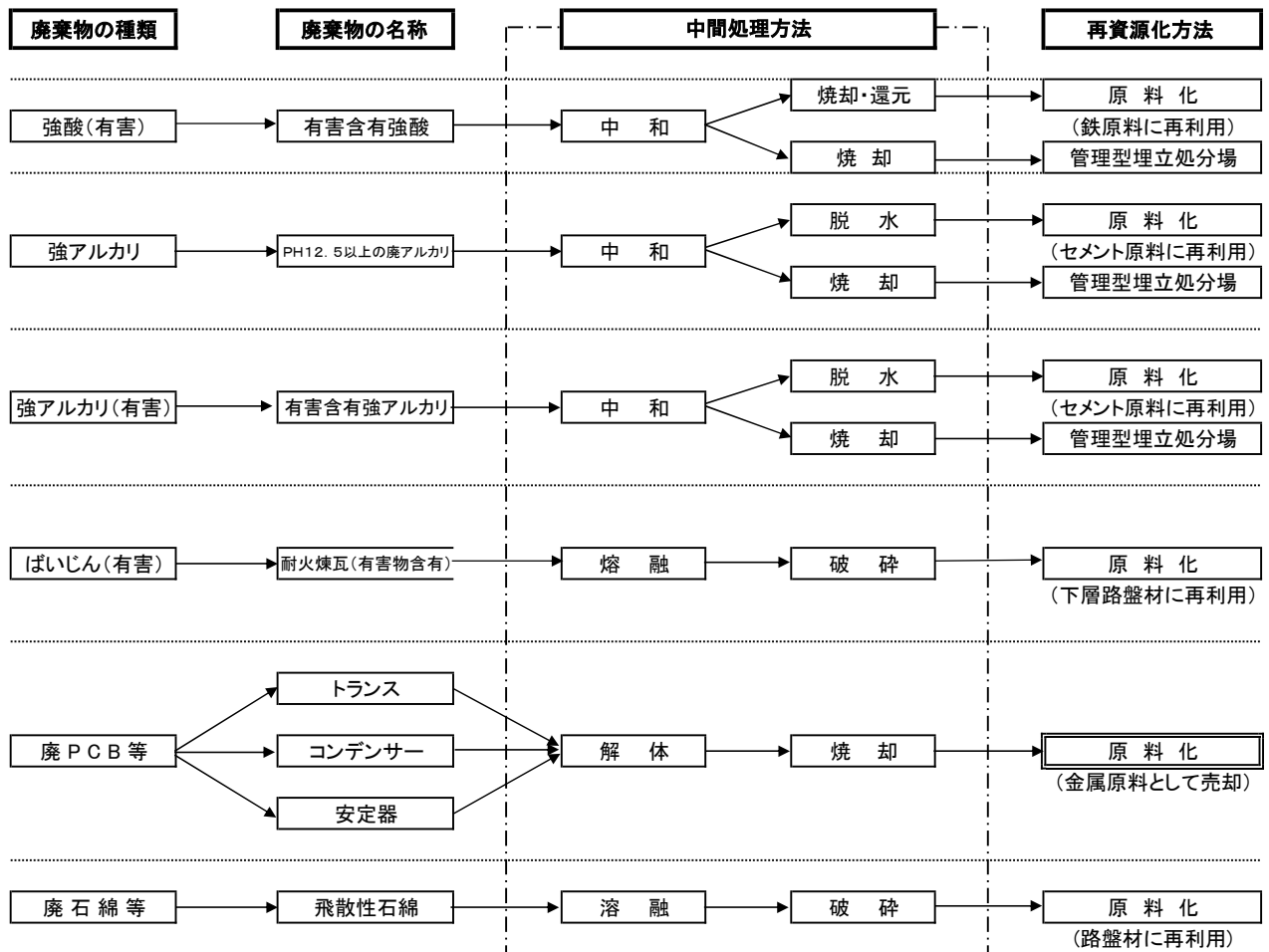
産業廃棄物の一連処理工程表



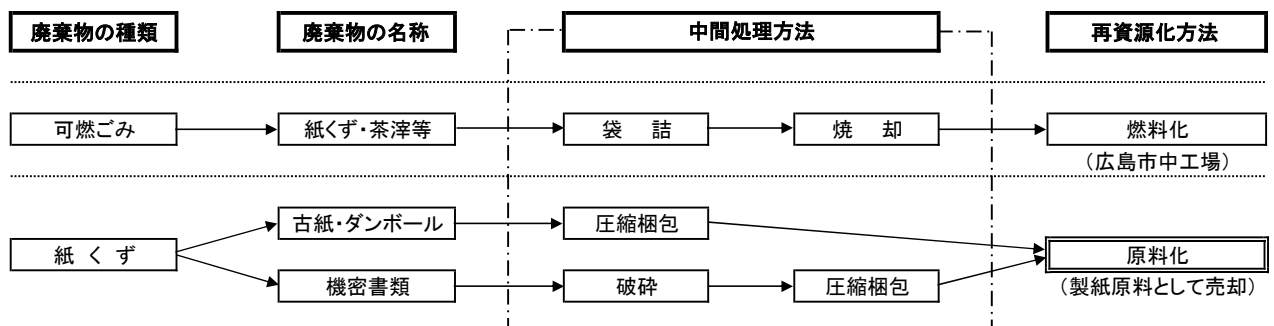


特別産業廃棄物の一連処理工程表



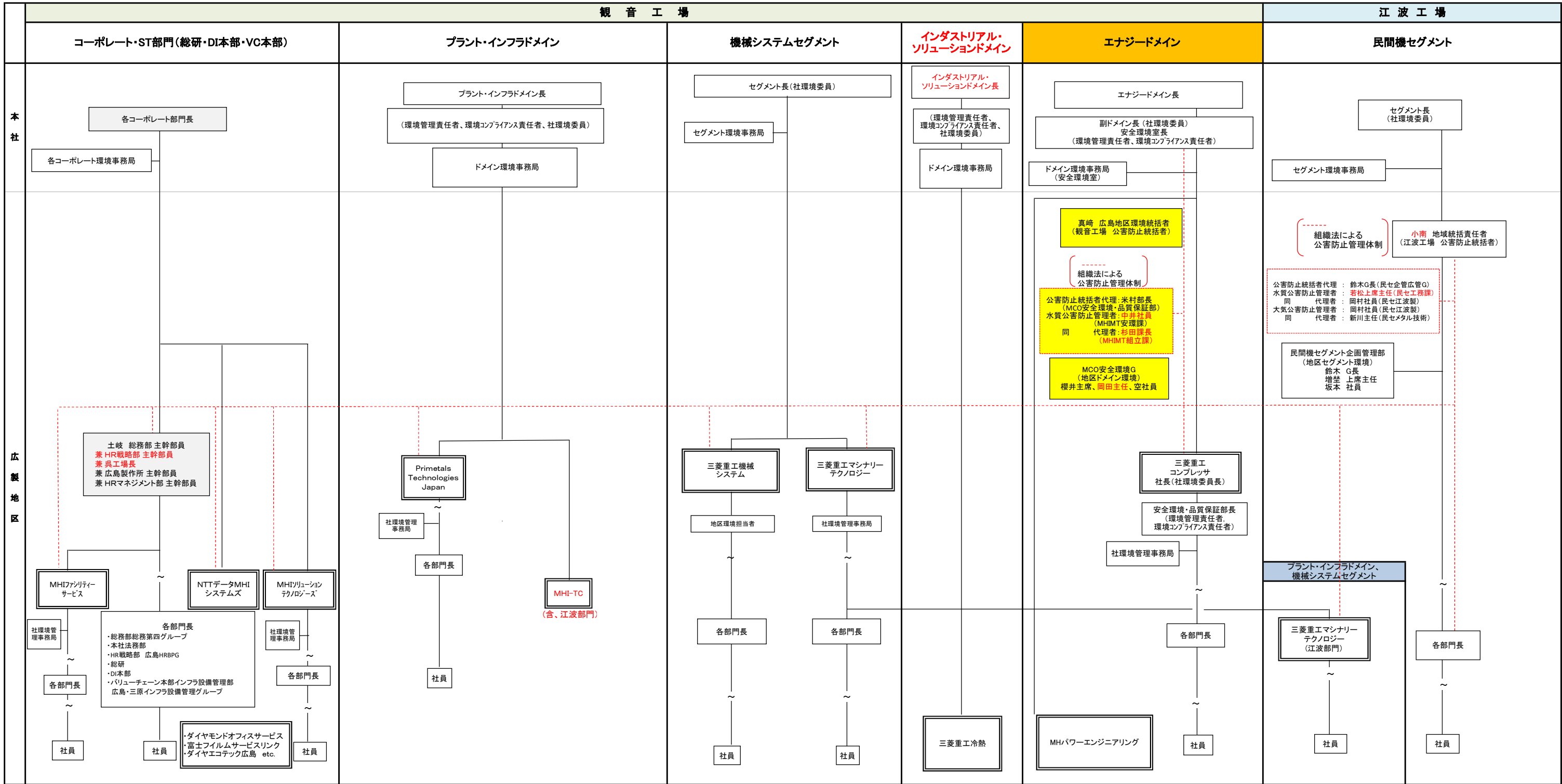


事業系一般廃棄物の一連処理工程表

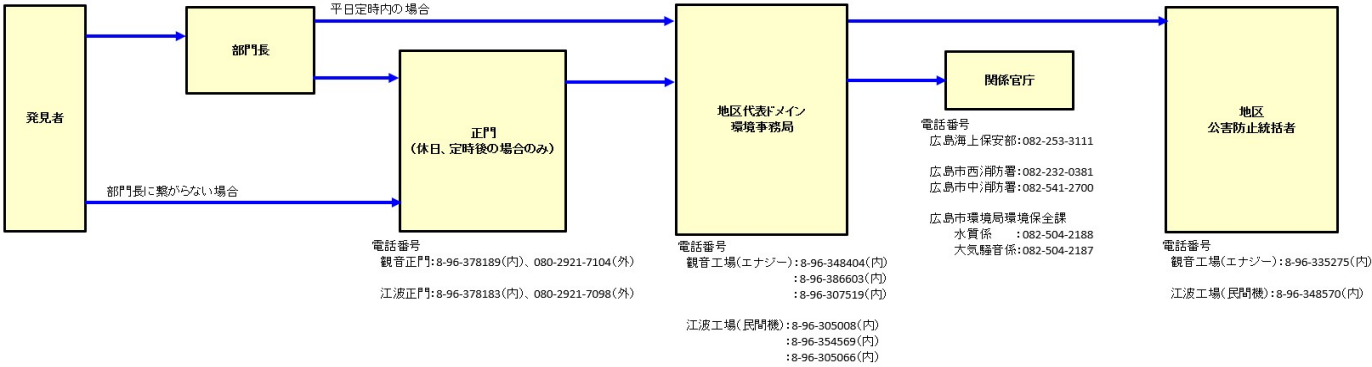


広島地区環境管理体制図【2026.04.01】

2026年4月1日



環境事故発生時の緊急連絡体制



注1 実線は社環境マネジメントでの管理体制
注2 赤点線は「公害防止組織の整備に関わる法」による、観音工場、江波工場
それぞれの法的は管理体制
(グループ会社単独での公害防止統括者、管理者届出は記載を割愛)